

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																		
北海道医薬専門学校		平成7年12月5日	館山 昭		〒001-0024 札幌市北区北24条西6丁目2番10号 (電話) 011-716-1950																		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																		
学校法人美専学園		昭和62年12月4日	高橋 英雄		〒001-0027 札幌市北区北24条西8丁目1番12号 (電話)011-756-0777																		
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																	
医療	医療専門課程	看護学科			平成6年文部科学大臣告示84号	-																	
学科の目的		病院や企業と連携し、看護師に求められる専門的知識や技術・態度を学生に習得させ、即戦力となる人材の育成を図る。																					
認定年月日		平成 26年 3月 31日																					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
	3年							昼間	3000時間	1600時間	565時間	1035時間	0時間	0時間									
単位時間																							
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
120人		124人	0人	11人	77人	88人																	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験・論文・レポートその他の方法並び通常点(提出物等)をすべて勘案する																		
長期休み	■学年始め:4月1日～4月3日 ■夏季:7月30日～8月26日 ■冬季:12月15日～1月6日 ■学年末:3月8日～3月31日			卒業・進級条件	各学年での全教科目を履修し、所定の単位を修得したものに對し認定会議の議を経て決議。																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人及び保護者への連絡・相談			課外活動	■課外活動の種類 体育的行事・儀式的行事:看護の日・戴帽式・学科交流会・体育大会 ■サークル活動: 無																		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 医療機関			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業者に對する平成30年5月1日時点の情報)																		
	■就職指導内容 就職ガイダンス、就職相談、履歴書指導、面接指導等を実施。				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第107回看護師国家試験</td> <td>②</td> <td>34人</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	第107回看護師国家試験	②	34人	33人								
	資格・検定名	種別	受験者数		合格者数																		
	第107回看護師国家試験	②	34人		33人																		
■卒業生数 : 34 人 ■就職希望者数 : 34 人 ■就職者数 : 34 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 %			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																				
■その他 ・進学者数: 0人			■自由記述欄 普通救命講習 1																				
(平成 29 年度卒業者に對する平成30年5月1日 時点の情報)																							
中途退学の現状	■中途退学者 5名 平成29年4月1日時点において、在学者122名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者 117名(平成30年3月31日卒業者を含む)			■中退率 4.09 %																			
	■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生面談、保護者との連携を密にし、学生を支援していく。カウンセリングなどは専門家との連携を図る。早期介入を行う。																						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・学校推薦特待、パブリック奨学、スカラシップ奨学、ファミリー特待 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																						

第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無
当該学科の ホームページ URL	URL: <a href="http://www.iyaku.ac.jp/">http://www.iyaku.ac.jp/</a>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
 本校の各学科の分野におけるプロ養成に必要な基礎から実践まで一貫した教育を施すため、地域企業や外部人材を活用しより実践的な教育課程を編成するため積極的に企業等と連携する。

- ・企業や各業界団体と積極的に連携し、企業が求める人材育成のため講座の開設や教材の開発につとめる。
- ・各学科における実習や資格取得などを通じてキャリア教育の充実に努め、即戦力となる人材を育成する。
- ・就職先の業界における人材や専門性に関する動向に積極的に対応し、学習環境の整備や教材・教具の工夫、授業内容改善に向けて組織的に取り組む。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け  
 企業からの推薦による。校内においては、学校運営長である校長が主幹として委員会を開催する位置づけとする。委員会には学科長または教育編成の係が出席し、学科の教育課程編成の際の科目設定・単位数等に反映させている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿 平成30年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
西尾 正道	独立行政法人国立病院機構 北海道医療センター 名誉院長	平成27年4月1日～平成31年3月31日(4年)	①
佐藤 真一	見聞録 代表	平成27年4月1日～平成31年3月31日(4年)	③
新谷 文隆	日本未病システム学会 評議員 株式会社 キューズ・エー	平成27年4月1日～平成31年3月31日(4年)	③
品川 祐基典	医療法人社団木色の木もれ陽 肝臓クリニック札幌 事務長	平成28年4月1日～平成31年3月31日(3年)	③
関澤 充規	全国国立病院療養所 放射線技師会 理事 独立行政法人国立病院機構 北海道がんセンター 診療放射線技師長	平成28年4月1日～平成31年3月31日(3年)	③
坂本 美和子	独立行政法人国立病院機構 北海道医療センター 教育主事	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
真鍋 尚美	社会福祉法人札幌光明園 まこと保育所 理事長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	①
木村 貴裕	社会福祉法人幸友福祉かい 白楊みどり保育園 園長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	③
館山 昭	北海道医薬専門学校 校長口		
太田 雅子	北海道医薬専門学校 教務部長 医療事務学科長、薬業学科長		
小林 忍	北海道医薬専門学校 診療放射線学科長		
実原 美和	北海道医薬専門学校 看護学科学科長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期  
 年2回、前期と後期に実施(毎年6月 2月)

(開催日時)  
 第1回 平成 30年 6月 20日 16:00～17:00(予定)  
 第2回 平成 31年 2月 27日 16:00～17:00(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況  
 会議にて頂いた意見や情報等は学科毎に持ち帰り、教務会議(担任会議)等にて全教員へ開示する。さらに最新の情報を学生へ提供するよう講義・演習にて活用する。次年度の教育課程編成への検討事項とする。委員会より提案のあったメンタルヘルスケアが必要な学生に対して、スクールカウンセラーの設置について、専門領域の講師との連携によって学業を中断することなく卒業まで支援することに繋がられた。また、精神看護学方法論Ⅱの授業の中で、メンタルヘルスについての内容を強化するなどの工夫にもつなげている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

授業や演習、実習において実務に必要な最新の知識、技能を学ばせる為、現場の医療機関や企業との連携を図り、即戦力となる看護師を育成する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

- ①学生に対する実習の実施
- ②実習の学生評価

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
在宅看護論実習	社会の中で生活している人や地域において療養しながら生活する在宅療養者(家族)のニーズを理解し、援助活動の実践を通して看護の役割を学ぶ。訪問看護に同行し、在宅ケアを受ける対象を理解し、必要な援助を考え実施する。	株式会社 ナースエナジー
在宅看護方法論Ⅱ	1. 医療依存度の高い療養者とその家族への看護を学ぶ。 2. 終末期を迎える療養者とその家族への看護を学ぶ。	株式会社 ナースエナジー

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員は学校法人美専学園就業規則第57条に則り、業務遂行能力や学生指導能力の向上、最新の業界情報収集を図るために研修を受講しなければならない。教員の経験年数や担当科目・専攻を考慮し、研修計画を策定し、研修を受ける機会を積極的に設ける。また、必要に応じて学校内・学校外で情報を共有するため、研修報告書の開示や報告会等を実施する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

- ・H30.4.20 昨年度の振り返りと学生の傾向、評価方法について、国家試験傾向と今後の傾向分析
- ・H29.10学生理解と実習内容・方法について

②指導力の修得・向上のための研修等

- ・H30.4.20 昨年度の振り返りと学生の傾向、評価方法について、国家試験傾向と今後の傾向分析
- ・H29.10. 学生理解と実習内容・方法について
- ・H29.北海道市立専修学校各種学校職業実践専門課程に関わる研修会
- ・学会・研修会参加、授業参観等

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

- ・H30.4.20 昨年度の振り返りと学生の傾向、評価方法について、国家試験傾向と今後の傾向分析
- ・H30.10(予定) 学生理解と実習内容・方法について

②指導力の修得・向上のための研修等

- ・H30.4.20 昨年度の振り返りと学生の傾向、評価方法について、国家試験傾向と今後の傾向分析
- ・H30.10(予定) 学生理解と実習内容・方法について
- ・H30. (予定)北海道市立専修学校各種学校職業実践専門課程に関わる研修会
- ・学会・研修会参加、授業参観等

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己評価と学校関係者評価を実施することで、学校の現状と課題を的確に具体的に把握して学校運営の改善、強化を目指すものである。また、同時に関係する業界、企業等との信頼関係を深めることを基本の方針としている。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校の教育理念・目的・人材育成は明確になっているか
(2)学校運営	教育活動に関する情報公開がなされているか
(3)教育活動	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか
(4)学修成果	就職率の向上が図られているか
(5)学生支援	学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか
(6)教育環境	防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動は適性に行われているか
(8)財務	財務について会計監査が適性に行われているか
(9)法令等の遵守	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	留学生の受け入れ・派遣について戦略を持っておこなっているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

- ・(5)学生支援に関する質問を頂いた。本校独自の奨学制度の枠の拡大、金額の見直しを図り、全学科への拡大を検討中である。
- ・(7)学生の受入募集(11)国際交流について、留学生の受入に関する質問・意見を頂いた。社会情勢から本校も受入について、学科毎に条件の整備を実施する。
- ・(6)教育環境について、特に施設設備の安全面において一部積年の校舎もあるので、点検の実施を指摘された。学内の点検整備等安全点検要項を見直し、月1回実施を義務付けた。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
河村和義	(株)アトリエK一級建築士事務所	平成25年11月1日～平成31年3月31日(5年)	企業関係者
櫻井俊二	(有)I.B.DESIN	平成25年11月1日～平成31年3月31日(5年)	卒業生
山森鉄雄	山森鉄雄司法書士事務所	平成25年11月1日～平成31年3月31日(5年)	企業有識者
細木 実	ほそき整骨院	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( )6月を目途にホームページで公表

URL: <https://www.iyaku.ac.jp> (北海道医薬専門学校)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校の状況(課題や教育活動の取組)を広く理解してもらい、さらに企業等との信頼関係を深める。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	経営方針、学校の特色、人材育成の特色
(2) 各学科等の教育	カリキュラム、収容定員、学修成果
(3) 教職員	各教員の担当科目、教員の専門に関する情報
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職支援への取組状況、実習等の取組情報
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況
(6) 学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱
(8) 学校の財務	収支計算書
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	留学生の受け入れ・派遣状況
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL: <https://www.iyaku.ac.jp> (北海道医薬専門学校)

上記HP上において、自己点検・自己評価、学校関係者評価委員会報告書、学校法人美専学園財務状況、教育活動情報を公表している。

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 平成30年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			倫理学Ⅰ	現代倫理における様々なテーマから倫理学の基礎的な概念を学び、人間の生活との結びつきを理解する。	1前	15	1	○			○			○		
○			倫理学Ⅱ	医療現場の倫理問題と生命の尊さを考え、感受性と思考力を身につけ、看護の実践の基盤にする。	1後	15	1	○			○			○		
○			情報科学	医療人として最低限必要な情報技術に関する基礎的な知識を理解する。 コンピューターの基礎的操作方法・情報処理の方法を習得し、看護研究などに応用できる基礎的な能力を養う。	1前	30	1	○	△		○			○		
○			文章表現法	文章表現の基本を理解し、わかり易く簡潔な表現方法を身につける。	1前	15	1	○	△		○			○		
○			環境生活科学	環境と生活の現状と問題点を学び、衣生活・食生活・住生活との関連を認識する。また、それらに対応する知識を身につける。	1前	30	1	○	△		○			○		
○			心理学	人間の「心の働き」によって生じる現象が心理学的立場からはどのように説明されるのか、基礎的理解を深め、医療人としての対人支援を行う際の礎とする。	1前	30	2	○	△		○			○		
○			教育学	教育の理論と方法を学び、学習の自発性と生活する人間にとっての教育の必要性を理解する。	1前	30	1	○	△		○			○		
○			社会学	人々が無意識にもっている社会のイメージを批判的に再考することの重要性を認識する。 人々の多様な考え方や立場に間接・潜在的に関係していること柄への意識や想像力を喚起する。 人々、また人々と社会の間にある多種多様な社会的・可変的な関係への気づきを涵養する。	1前	30	1	○			○				○	
○			健康とスポーツ	各種の運動を通じて身体力学と運動による健康維持に興味を持ち、体力を維持向上させる。 スポーツを通して、コミュニケーション能力や協調性を養い、障害にわたってスポーツを実践する姿勢を育てる。	1通	30	1	○		○	○				○	
○			英語Ⅰ	医療や看護、福祉の現場に必要な英語を学び、英文を正しく理解し、内容の把握や鑑賞ができる力を習得する。	1前	30	1	○	△		○				○	
○			英語Ⅱ	医学用語と基本構造を学び、文献の内容を把握し国際化に対応しうる基礎的な能力を養う。	1後	15	1	○	△		○				○	
○			芸術	人間社会における視覚伝達の役割を学び、自己表現を通して創造性を養う。	1前	15	1	○	△		○	△			○	

○		解剖生理学Ⅰ	呼吸、循環、血液の発生・構成について理解し、形態と機能を系統的に学ぶ。	1前	30	1	○			○								
○		解剖生理学Ⅱ	消化と吸収、腎尿路系、内分泌のしくみと働きを系統的に学ぶ。	1通	30	1	○			○								
○		解剖生理学Ⅲ	骨と筋、神経、脳及び感覚器官の発生・構成について理解し、形態と機能を系統的に学ぶ。	1後	30	1	○			○								
○		解剖生理学Ⅳ	皮膚、体温、生殖・発生、老化のしくみ・構成について理解し、形態と機能を系統的に学ぶ。	1後	15	1	○			○								
○		解剖生理学Ⅴ	看護学に必要な、人体の構造と機能を系統的に学ぶ。 健康な人の日常生活動作を人体の構造と機能の面から理解する。	1後	30	1	○	△		○		○						
○		生化学	生体の恒常性の維持に必要とされる生体基本物質の構造と機能並びにそれらの代謝に関する知識を習得する。	1後	30	1	○			○								
○		病理学	病気の成り立ちを理解し、病気に伴う身体の変化（病態生理）を知って、病態の正しい理解に基づいた看護で患者さんの回復を目指す。	1前	30	1	○			○								
○		病態学Ⅰ	呼吸器系・循環器系の主な疾患の特徴と診断、治療を学び、疾患の起因や成り行きを理解する。	1通	30	1	○			○								
○		病態学Ⅱ	消化器系、免疫・アレルギー、血液・造血器の主な疾患の特徴と診断、治療を学び、疾患の起因や成り行きを理解する。	1後	30	1	○			○								
○		病態学Ⅲ	脳神経系、運動器疾患、腎・泌尿器・男性生殖器の主な疾患の特徴と診断、治療を学び、疾患の起因や成り行きを理解する。	1後	30	1	○			○								
○		病態学Ⅳ	内分泌系・感覚器系、女性生殖器系の主な疾患の主な特徴と診断、治療を学び、疾患の起因や成り行きを理解する。	1後	30	1	○			○								
○		微生物学	病原体によって引き起こされる感染症の概略を学び、感染症の治療と予防について理解する。	1後	30	2	○			○								
○		栄養食事療法	栄養学の概念や基礎知識を学び、人間にとっての栄養の意義を理解する。健康の保持増進に必要な栄養と食事療法の基本を学ぶ。	1後	30	1	○	△		○	△							
○		総合医療論	社会と共に医療のあり方が変貌しつつある今日の医療や看護の原点を考え、医療・看護の果たす役割と概念を学ぶ。	1後	15	1	○			○		○						
○		看護学概論Ⅰ	看護の対象である人間について関心を持ち、身体的・精神的・社会的側面を持つ生活者であることを理解する。 人々の生活が環境と健康とのかかわりで成り立っていることを理解する。 看護理論について学び、理論の活用について考える。	1前	30	1	○	△		○		○						
○		看護学概論Ⅱ	近代看護が成立した背景を学び、看護の発展のプロセスと将来のあり方を考える。 ナイチンゲールを基礎とした看護の理念について理解する。 看護サービス提供の場および保健医療福祉活動における課題を考える。	1前	30	1	○	△		○		○						



○		基礎看護学方法論 I	看護技術の概念と、看護活動の基本となる技術について理解する。信頼関係確立のための基本となるコミュニケーションの意義及び方法を理解し実践できる能力を養うための基礎を学ぶ。看護記録の意義と実際の記録物について学ぶ。看護における学習支援の意義と実際を学ぶ。	1通	30	1	○	△	○	○								
○		基礎看護学方法論 II	対象の健康状態を観察、記録、評価する意義と方法を理解できる。根拠に基づきフィジカルアセスメントを実施できる基礎的技術を習得し、対象の健康状態を把握することができる。フィジカルアセスメントによって得られた結果を看護に結びつけていく考え方を学ぶ。	1通	30	1	○	△	○	○								
○		基礎看護学方法論 III	対象を尊重し、看護実践の基礎となる様々な看護活動に共通する看護技術、日常生活行動を整える看護技術を習得する。	1通	30	1	○	△	○	○								
○		基礎看護学方法論 IV	対象を尊重し、看護実践の基礎となる様々な看護活動に共通する看護技術、日常生活行動を整える看護技術を習得する。	1通	30	1	○	△	○	○								
○		基礎看護学方法論 V	対象を尊重し、看護実践の基礎となる様々な看護活動に共通する看護技術、日常生活行動を整える看護技術を習得する。	1通	30	1	○	△	○	○								
○		基礎看護学方法論 VI	看護過程の意義を理解し看護過程を展開する基本的な考え方について学ぶ。	1後	30	1	○	△	○	○								
○		基礎看護学技術演習 I	診療の補助技術の原則を理解し、治療・処置を受ける患者の安全・安楽を図る技術を習得する	1後	30	1	○	△	○	○								
○		成人看護学概論	成人期にある対象の特徴と対象を取り巻く環境について学び、成人の成長・発達と健康水準に応じた健康問題や成人看護の基本となる考え方について理解する。	1通	30	1	○	△	○	○								
○		老年看護学概論	老年看護の対象となる高齢者の概念を学び、ライフサイクルにおける老年期の発達課題を理解する。加齢に伴う身体的・心理的・社会的変化とアセスメントの視点を学び、生命や生活への影響を理解する。高齢者の生活の現状を知り、生活の質の確保に必要な保健医療福祉制度を理解する。	1後	30	1	○	△	○	○								
○		精神看護学概論	人間の心の健康を成長、発達、社会適応の側面から学び、精神保健の考え方がわかる。精神障がいのある人の社会における処遇を歴史的に概観し、人権擁護やこれからの精神看護を考える。精神保健医療福祉をめぐる法制度を学び、患者の生活支援や医療サービスの仕組みを知り、看護を幅広く考える。	1後	30	1	○	△	○	○								
○		基礎看護学実習 I	患者の入院生活とその環境を理解し、日常生活援助を実践できる。また、看護の基礎となるコミュニケーションを学ぶことができる。	1後	45	1	△	△	○	○	○							
○		社会福祉 I	社会福祉について、制度の基本を学び、社会環境の変化と生活支援のあり方について理解する。	2前	15	1	○		○	○	○							

○		薬理学	薬理作用の基礎的知識・作用機序を学び、薬物の特徴、適切な使用・管理について理解する。	2前	30	2	○			○									
○		公衆衛生学	公衆衛生の基本内容・生活者の健康増進に対応した法制度及び保健活動の進め方について理解する。	2前	30	1	○			○									
○		社会福祉 I	社会福祉について、その制度の基本を学び、社会環境の変化と生活支援のあり方について理解する。	2前	15	1	○			○									
○		基礎看護学技術演習 II	対象を尊重し、看護実践の基礎となる様々な看護活動に共通する看護技術、日常生活行動を整える看護技術を習得する。	2前	30	1	△	○		○									
○		成人看護学方法論 I	急激な身体の変化に対する治療を受ける成人患者とその家族に対し、治療・援助の方法や、最良の看護を提供するために必要な基礎的理論・知識・技術について学ぶ。	2前	30	1	○	△		○									
○		成人看護学方法論 II	周手術期にある患者や家族の危機的状況を理解し、手術によって起こる生体への侵襲を最小限に留め、患者の持つ自然治癒力を発揮できるための援助を学ぶ。	2通	30	1	○	△		○									
○		成人看護学方法論 III	慢性期な健康障害と慢性疾患を持つ対象の特徴を理解し、慢性疾患と共に生活する患者と家族への看護を学ぶ。	2通	30	1	○	△		○									
○		成人看護学方法論 IV	終末期にあり全人的苦痛をかかえた患者とその家族を理解し、QOLの維持をはかりながらその人らしく生き抜くための看護を学ぶ。終末期を生きる人に向きあうために自己の死生観を養う。	2後	30	1	○			○									
○		成人看護学方法論 V	成人の看護領域における患者の健康問題をアセスメントし、科学的根拠に基づいた看護過程の展開を行う。	2後	30	1	△	○		○									
○		成人看護学方法論 VI	成人の急性期、周手術期、慢性期に応じた患者の健康問題を、病態や治療をふくめて包括的に理解し、患者に必要な観察や看護援助がわかる。	2後	30	1	△	○		○									
○		老年看護学方法論 I	高齢者の健康障害の特徴を理解し、その健康障害や老化により変化する生活機能に焦点をあて、その人らしい生活が送れるよう整えるケアができる。生活に影響を及ぼす高齢者のコミュニケーションの特性を理解する。	2前	30	1	○	△		○									
○		老年看護学方法論 II	高齢者の終末期と健康障害からの回復を支える援助を理解する。健康レベルにより変化する老年看護活動の場の特徴と援助がわかり、介護をする家族への影響を理解する。	2通	30	1	○	△		○									
○		老年看護学方法論 III	老年看護の対象となる高齢者の加齢に伴う変化や健康障害の特徴をふまえ、生活機能に視点をあてたアセスメントをし、科学的根拠に基づいた看護過程の展開を行うことができる。	2後	15	1	○	△		○									
○		小児看護学概論	小児各期の成長・発達の特徴、子どもの権利、小児看護の役割を理解する。また、子どもと家族を取り巻く社会について考え、子どもへの関心を深める。	2前	30	1	○	△		○									

○		小児看護学方法論 I	小児に特有な疾患を病態・症状・診断・治療の視点から概観し、疾病・障害を持つ小児の特徴を理解する。また、子どもの健康状態をアセスメントでき、疾病の予防・健康の保持・増進に対する援助の基礎知識を習得する。	2前	30	1	○	△	○	○	○		
○		小児看護学方法論 II	子どもの成長・発達と生活を考慮し、さまざまな健康レベルにある子どもと家族の健康の維持・促進・回復するための看護実践に必要な知識、看護過程を学ぶ。	2後	30	1	○	△	○	○	○		
○		小児看護学方法論 III	小児に対し、安全・安楽に援助できるために必要な看護技術を習得する。	2後	15	1	○	△	○	○			
○		母性看護学総論	生命の尊厳を基盤とし、母(父)性の特性をふまえ、母(父)性を取り巻く環境を理解し、リプロダクティブヘルス/ライツの概念に基づく看護援助のあり方を学ぶ。	2前	30	1	○	△	○	○	○		
○		母性看護学方法論 I	正常な経過および正常を逸脱した妊婦、産婦及び胎児について理解し、妊産婦と家族を含めた看護の基本を学ぶ。	2通	30	1	○	△	○		○		
○		母性看護学方法論 II	正常な経過および正常を逸脱した褥婦及び新生児について理解し、褥婦と家族及び新生児を含めた看護の基本を学ぶ。	2後	30	1	○	△	○		○		
○		精神看護学方法論 I	患者が示すさまざまな症状・病態を学び、対象の個別性に合わせた看護を実践する知識・技術を身につける。精神療法・薬物療法・活動療法など、おもな精神科治療とそれに伴って生じる問題状況の把握のしかたと看護師の役割を学ぶ。	2前	30	1	○		○	○	○		
○		精神看護学方法論 II	患者にとっての入院体験の意味を考え、入院の仕方、患者のアセスメントの仕方を学ぶ。患者の回復に繋がる治療的環境をどのようにするか、そのために看護師に必要なことは何かを学ぶ。地域で生活している患者のサポートについて理解する。当事者研究の方法を学び、他者理解、自己理解の必要性を理解する。	2後	30	1	○	△	○		○		
○		在宅看護学概論	療養者および家族の生活を基盤として展開される在宅看護の基礎的知識を学ぶ。療養者および家族を支える制度と社会資源、継続看護の実際と必要性を学ぶ。	2前	30	1	○	△	○	○			
○		在宅看護方法論 I	療養者とその家族との人間関係を構築するための基本と、多様な療養環境に応じた日常生活援助の知識・技術・態度を学ぶ。 療養看護に必要な日常生活援助技術に伴う行動支援についての知識を深め、対象者へ合わせた援助を学ぶことができる。	2通	15	1	○	△	○		○		
○		在宅看護方法論 II	医療依存度の高い療養者とその家族への看護を学ぶ。 終末期を迎える療養者とその家族への看護を学ぶ。	2後	30	1	○	△	○	○	○		
○		在宅看護方法論 III	事例を通して在宅看護の療養者とその家族を理解し、看護を実践するために必要な看護課程の展開を学ぶ。	2後	30	1	○	△	○	○			

○		看護の統合Ⅰ（看護研究）	ケーススタディを通して看護にとって研究のもつ意味を理解し、研究の基礎的知識と進め方を実践的に学ぶ。	2通	30	1	△	○	○	○								
○		看護の統合Ⅱ（医療安全・感染管理）	医療安全の確保に向けて、医療事故の構造と危険認識能力の重要性を理解し、事故防止に必要な知識・技術を身につける。 看護業務上の危険と防止策について理解する。 医療を取り巻く環境の変化が看護管理に及ぼす影響を学び、マネジメントの概念と看護の組織化を理解し、より良いケアを行うために看護者としての役割を学ぶ。	2後	30	1	○	△	○	○	○							
○		基礎看護学実習Ⅱ	看護の実践をとおして、看護過程の実際を理解する。	2前	90	2	△	△	○	○	○							
○		成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ	疾病の経過や個別応じた看護過程の展開および看護を実践する基礎的能力を養う。	2後	180	4	△	△	○	○	○							
○		社会福祉Ⅱ	社会福祉について、そのサービス運用主体などを学習し、人々のニーズに応える生活支援のあり方について理解する。	3前	15	1	○			○								
○		関係法規	法の基本的知識を学び、看護の専門性やその活動にかかわる法的諸問題を保健師助産師看護師法、各種関連法規の学習を通して理解し、看護職が果たしえる法的責任について学ぶ。	3前	30	1	○			○								
○		母性看護学方法論Ⅲ	妊産褥婦及び新生児に対し、安全・安楽に援助できるように必要な看護技術を習得する。	3前	15	1	△	○		○								
○		精神看護学方法論Ⅲ	事例を通して精神障がいをもつ対象とその家族に必要な看護を考えることができる。	3前	30	1	△	○		○								
○		看護の統合Ⅲ（看護管理）	複数患者を受け持つ看護の実践場面の状況を理解し、チームアプローチとしての対応を学ぶ。 チームの一員として看護実践を遂行するために必要な基礎的能力について、その考え方を知り、自己の課題を考える。	3前	15	1	○	△		○								
○		看護の統合Ⅳ（国際看護・災害看護）	国際看護の概念を理解し、日本の国際看護活動の現状を知る。 諸外国の健康課題に対して看護の貢献の在り方を考える機会とする。 異文化の概念を理解し、看護への応用を学習する。 災害看護の概念を理解し、適切な災害看護活動を行う基礎的知識を学ぶ。	3前	30	1	○	△		○								
○		成人看護学実習Ⅲ	終末期にある対象を理解し、必要な看護を考え、深めることができる。	3通	90	2	△	△	○	○	○							
○		老年看護学実習Ⅰ	急性期にある高齢者とその家族を身体的・精神的・社会的側面から総合的に理解し、それらをふまえた個別的な看護が実践できる。	3通	90	2	△	△	○	○	○							
○		老年看護学実習Ⅱ	慢性期・回復期にある高齢者とその家族を身体的・社会的側面から総合的に理解し、日常生活への影響をふまえた個別的な看護が実践できる。	3通	90	2	△	△	○	○	○							

○		小児看護学実習	子どもの心身の成長発達および健康問題を理解し、疾患を持った子どもとその家族に援助できる基礎的能力を養う。	3通	90	2	△	△	○		○	○		
○		母性看護学実習	女性のライフサイクルにおける妊娠・分娩・産褥期にある対象と新生児の特徴を理解し、対象及び家族に適切な看護実践ができる基礎的能力及び自己の母性（父性）観・育児観を養う。	3通	90	2	△	△	○		○	○		
○		精神看護学実習	精神に障害のある対象を理解し、精神の健康を回復促進への援助および日常生活を整える援助をするために必要な基礎的能力を習得する。	3通	90	2	△	△	○		○	○		
○		在宅看護論実習	社会の中で生活している人や地域において療養しながら生活する在宅療養者（家族）のニーズを理解し、援助活動の実践を通して看護の役割を学ぶ。	3通	90	2	△	△	○		○	○		○
○		看護の統合と実践実習	複数患者を対象としたチームでの看護活動を通して、基礎的な看護実践能力を養う。	3後	90	2	△	△	○		○	○		
合計				84科目		3000 時間( 98 単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
各教科ごと8割以上の出席、かつ単位認定試験・実習評価にて可（60点）以上の成績	1 学年の学期区分	2期（前・後期）	
	1 学期の授業期間	23週	

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。